

堺市公報 第429号	令和8年9月4日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所の指定について

【危機管理室防災課】 2

<公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について

【財政局契約部契約課】 2

- 地域農業経営基盤強化促進計画の変更について

【産業振興局農政部農水産課】 3

- 令和8年度第1回堺市都市計画公聴会の開催について

【建築都市局都市計画部都市計画課】 4

- 建築基準法第86条の2第6項の規定に基づく公告

【建築都市局開発調整部建築安全課】 8

- 都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】 8

- 都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】 9

- 都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】 9

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について

【会計室会計課】 10

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について

【教育委員会事務局教育センター学校ICT推進課】 11

告 示

堺市告示第319号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき、次の施設を指定緊急避難場所として指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

指定緊急避難場所

施設の名称	所在地	異常な現象の種類
サンリヤン堺	堺市堺区甲斐町東1丁11番	津波
ARCA（アルカ）堺綾之町	堺市堺区綾之町東1丁1番3号	津波

公 告

堺市公告第505号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
(仮称) 大仙西町団地H棟ほか1棟建替住宅建設ほか工事 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部契約課
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年7月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
シマ・杉本・照建建設工事共同企業体
代表構成員 株式会社シマ 代表取締役 高山 雅和
大阪府大阪市浪速区難波中1丁目13番8号
他の構成員 杉本建設株式会社 代表取締役 杉本 洋
大阪府泉南市信達市場2085番地
他の構成員 照建株式会社 代表取締役 中田 照治
大阪府堺市中区八田西町2丁目16番地40号
- 5 落札金額
¥2,915,000,000- (取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和8年4月1日

~~~~~

堺市公告第506号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するために令和8年堺市公告第457号において公告した地域計画の変更の案について、意見書の提出がなかったもので、地域計画を変更し、同条第8項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 変更した地域計画の名称

東区

南区（鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く）

菅生地区

菅生新田地区

2 変更した地域計画

別紙のとおり

（「別紙」は、省略し、その内容を堺市ホームページ「地域計画について」

(<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/nosuisangyo/tiikikeikaku/index.htm>

1) に掲載する。)

3 地域計画の変更の日

令和8年9月4日

~~~~~

堺市公告第507号

南部大阪都市計画地区計画の変更及び南部大阪都市計画下水道の変更の案の作成に当たり、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する予定であるので、堺市都市計画公聴会要綱（平成15年制定）第3条の規定により公告する。

なお、同要綱第4条の規定に基づく公述の申出がないときは、公聴会は、開催しないものとする。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画の原案の概要等

別紙のとおり

2 公聴会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 日時 令和8年10月8日（木）午後1時30分から
- (2) 場所 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市役所本館3階 第2会議室

3 公述申出書に関する事項

(1) 公述申出手続

公聴会で意見を述べることを希望する者は、都市計画の原案の名称（「南部大阪都市計画地区計画の変更（石原町二丁地区地区計画）」、「南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）」、「南部大阪都市計画下水道の変更（堅川下水ポンプ場）」）、住所、氏名、電話番号、意見の要旨等を記載した公述申出書を持参、郵送又は電子申請システムにより提出すること。

なお、公述人が意見を述べることができる時間は、原案の名称ごとに1人30分以内とする。

(2) 提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課
所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
電 話：072-228-8398

(3) 提出期限

令和8年9月18日（金）（必着）

4 傍聴に関する事項

(1) 傍聴手続

公聴会を傍聴しようとする者は原案の名称（「南部大阪都市計画地区計画の変更（石原町二丁地区地区計画）」、「南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）」、「南部大阪都市計画下水道の変更（堅川下水ポンプ場）」）、住所、氏名、電話番号及び傍聴を希望する旨を記載して、はがき、電子メール又は電子申請システムにより申し出ること。（先着順）

(2) 申出先

ア はがきによる場合

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

イ 電子メールによる場合 tokei@city.sakai.lg.jp

(3) 申出期限

令和8年9月18日（金）（必着）

(4) 傍聴者の定員

10人

5 都市計画の原案の概要等の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市政情報センター（堺市役所本館1階）、各区役所市政情報コーナー及び都市計画課（堺市役所高層館16階）

(2) 掲示期間

令和8年9月4日から同月18日まで

別紙 都市計画の原案の概要等

(1)－1 原案の名称

南部大阪都市計画地区計画の変更（石原町二丁地区地区計画）

(1)－2 原案の概要

次のとおり、地区計画を変更する。

名称	位置	面積
石原町二丁地区地区計画	堺市東区石原町二丁地内	約4.4ha (約4.5ha)

() 内は変更前

(2)－1 原案の名称

南部大阪都市計画地区計画の変更（築港八幡地区地区計画）

(2)－2 原案の概要

次のとおり、地区計画を変更する。

名称	位置	面積
築港八幡地区地区計画	堺市堺区築港八幡町地内 (堺市堺区築港八幡町及び匠町地内)	約26.9ha (約39.1ha (うち再開発等促進区 約39.1ha))

() 内は変更前

(3)－1 原案の名称

南部大阪都市計画下水道の変更（堅川下水ポンプ場）

(3)－2 原案の概要

次のとおり、下水道を変更（堅川下水ポンプ場の廃止）する。

名称	位置	面積
— (堅川下水ポンプ場)	— (堺市堺区戎島町五丁地内)	— (約1,730㎡)

() 内は変更前

~~~~~

## 堺市公告第508号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき認定をしたので、同条第6項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 認定年月日及び認定番号 令和8年8月25日 第E-3号
- 2 対象区域 堺市美原区今井41番1、41番4、42番1、42番4、43番1、43番3、43番4、44番、45番1及び46番1
- 3 縦覧場所 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館13階  
建築都市局開発調整部建築安全課

~~~~~

堺市公告第509号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域
堺市南区豊田979番2、980番及び984番の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市南区豊田982番地1
株式会社リオ・コーポレーション
代表取締役 高田 泰史

~~~~~

堺市公告第510号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区上野芝町一丁1019番5、1019番24から1019番27まで及び1019番28

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内

阪急阪神不動産株式会社

代表取締役 福井 康樹

~~~~~

堺市公告第511号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市美原区大保94番1、94番7から94番10まで及び94番11

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町一丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱

~~~~~

堺市公告第512号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市口座振替収納データ伝送業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
会計室会計課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年7月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社電算システム  
代表取締役 渡邊 裕介  
岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地
- 5 落札金額  
¥11,495,000－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和8年6月5日

~~~~~

堺市公告第513号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

令和8年度校内高速通信ネットワーク構築業務 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

教育委員会事務局教育センター学校ICT推進課

堺市中区深井清水町1426番地

堺市教育文化センター（ソフィア・堺）教育文化棟3階

3 落札者を決定した日

令和8年7月2日

4 落札者の氏名及び住所

パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー 西日本社

社長 武部 恭士

大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番41号

5 落札金額

¥516,450,000－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和8年5月22日